

播但貫く、周遊型・謎解きスタンプラリー実施業務 仕様書

1 業務名

播但貫く、周遊型・謎解きスタンプラリー実施業務

2 目的

中播磨及び但馬地域のひょうごフィールドパビリオン（以下、「FP」という。）をはじめとした魅力あるコンテンツを活用し、地域への誘客及び周遊を目的としたデジタルスタンプラリー（以下「ラリー」という。）を実施する。

また、今回の業務により認知度の向上や地域経済の活性化、住民のシビックプライドの醸成等を図り、地域の持続力向上を目指す。

3 事業期間

委託契約締結の日から令和9年3月26日まで

4 事業費

5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 業務内容

(1) 概要

ラリー事業を企画及び運営するための事務局業務全般を行い、事業の設計やデジタル面での仕組みを構築するとともに、構築した仕組みを的確に運営すること。

なお、業務詳細については、事前に委託者と協議のうえ決定すること。

(2) 実施エリア

兵庫県中播磨県民センター及び但馬県民局の管内地域

（姫路市、豊岡市、養父市、朝来市、市川町、福崎町、神河町、香美町、新温泉町）

(3) 実施期間

ラリーの実施期間は、令和8年9月1日から令和9年2月28日までの6か月間とする。

(4) 参加対象者

制限は設けない。

ただし、実施エリア内の住民だけでなく、エリア外からの参加も促進すること。

また、幅広い年代を対象とし、誰でも参加しやすいものとする。

(5) 実施内容

ア イベントの名称

キャッチーなラリーイベントの名称を提案し、委託者と協議のうえ決定すること。

イ ラリー事業の設計

(ア) 実施エリアの施設等にスタンプが獲得できるスポット（以下、「スポット」という。）を複数設け、ラリー参加者（以下、「参加者」という。）が当該スポットを巡り、獲得したスタンプ数に応じて抽選で賞品を得ることができるものとする。

(イ) 実施エリアの特性を活かしたテーマ及びストーリーを持ったラリーとすること。

- (ウ) 参加者が実施エリアを広域で周遊し、できるだけ多くの場所を訪問し、楽しみながら地域の魅力を実感できるものとする。
- (エ) シンプルで分かりやすく、概ね小学校中学年（3・4年生）以上が参加できる仕組みとすること（スポット間の移動は保護者同伴を想定）。
- ウ ラリー事業により期待する直接的な効果
- できるだけ次の事業効果を見込んだ事業設計とすること。
- (ア) 観光客の増加と周遊促進
- (イ) 滞在時間、宿泊者及び観光消費額の増加
- (ウ) 鉄道や路線バスの利用促進
- (エ) FP や各スポットの認知度向上
- エ スタンプ獲得スポットの設定
- ラリーのスタンプ獲得スポットとして参加する施設（以下「施設等」という。）を募り、次のスポットを設定すること。
- なお、各スポットの組み合わせや特典を設定する等のアレンジを加えることも可能とし、参加者が楽しめ、周遊を促す設計とすること。
- (ア) 通常スポット
- ・施設等を訪れスタンプを獲得する
 - ・約30～70カ所を想定
- (イ) 謎解きスポット
- ・謎解きを行いスタンプを獲得する
 - ・小学校中学年（3・4年生）でも解ける簡単な謎解きとする
 - ・約10カ所を想定
- (ウ) ミッションスポット
- ・簡単なミッションを達成しスタンプを獲得する
 - ・想定するミッションの例：鉄道乗車、但馬周遊バス「たじまわる」の乗車、宿泊、飲食、観光施設等での体験、その他地域課題の解決となるもの
 - ・約15カ所を想定
- ※スポット数は変動する可能性があり、委託者と協議のうえ決定すること。
- オ 施設等の募集、勧誘、集約を行うこと。
- (ア) 積極的に勧誘する施設
- ・実施エリア内のFP（全70施設）
- ※最下段にFPの内容がわかるサイトへのリンク先を表示しています
- ・JR播但線の駅（姫路～和田山間の主要駅）
 - ・JR山陰線の駅（城崎～居組間の主要駅）
 - ・但馬周遊バス「たじまわる」関係施設（バス車内も含む）
 - ・山陰海岸ジオパーク関連施設
 - ・日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」関連施設
 - ・宿泊施設
- (イ) その他の勧誘施設
- ・飲食店

- ・観光施設、道の駅等

※施設等の選定にあたっては委託者と協議して決定すること。

カ ラリーシステムの構築

(ア) 受託者が提供するプラットフォーム上で、参加者が所有するスマートフォン等モバイル端末機（以下「スマートフォン等」という。）を使用して実施するシステムとすること。なお、既存のシステムを活用することは可能とする。

(イ) 可能な限り多様なスマートフォン等に対応可能なシステムとすること。

(ウ) 参加者にとって見やすく、操作しやすい画面表示とすること。

(エ) 参加者が自らの意思で簡易にユーザー登録をして参加するシステムとすること（5(5)セ(ア)の分析を行うための参加者属性を確認できるようにすること）。

(オ) スタンプの獲得方法は、二次元コード機能やキーワード入力等を活用し、参加者が分かりやすく便利な方法とすること。また、山間部等電波状況が良くないスポットにおいてもスムーズにスタンプが獲得できるように努め、うまく獲得できない場合の対応も考えること。

なお、駅構内や移動中の車内にスポットを設置するケースも想定されるので、位置ずれ等により GPS 機能を活用した方法は採用できない可能性がある。

(カ) スポットを地図上で表示すること。

(キ) スポットごとの観光情報等を紹介すること。また地図アプリとも連動させ地図アプリによるルート案内機能も装備させること。

(ク) スタンプの獲得数に応じて、応募フォームから賞品に応募できるようにすること。

(ケ) 操作方法やルール説明、賞品、応募方法等の各種説明の表示をすること。

(コ) アンケート機能を装備させること。

(カ) 安定性があるシステムとし、個人情報保護やセキュリティ対策等を十分に行うこと。

(シ) 参加者がラリー参加中に、スマートフォン等を別のスマートフォン等に変更した場合でも、可能な限り獲得したスタンプ等の情報が引き継げるようなシステムとすること。

(ス) ラリーイベント終了時はプラットフォームの閉鎖を行う等、事業終了が認識できるようにすること。

キ ラリー用のツールとして、スタンプ獲得のための二次元コードやガイド表示等のラリー実施に必要となるものを作成し、必要となる場所に設置し管理すること。

また、必要に応じて SNS のアカウントや専用 Web サイトを作成する場合は適切に運用し、ラリーイベント終了後には閉鎖すること。

ク 施設等との調整

(ア) 施設等のとりまとめ（掲載情報や画像の収集、掲載内容の確認等）及び実施調整を行うこと。

(イ) ラリー事業に関する施設等用マニュアルを作成し、施設等に配布及び説明をすること。

(ウ) 施設等の現場対応に関する連絡及び指導をすること。

ケ 広報

ラリー実施前及び実施期間中に、ラリー参加を促すための広報を行うこと。

(ア) チラシ、ポスター

チラシとポスターを作成し、実施エリア内外に配布、設置すること。なお、チラシは（A3 版 2 つ折りまたは A4 版、両面フルカラー）5,000 部、ポスター（A2 版または A1 版、片面フルカラー）は 100 部を作成し、チラシには概略マップとルール説明等も表示すること。最終的な内容と部数、配布先は委託者と協議のうえ決定すること。

(イ) SNS

SNS 等を活用した広報・広告を行うこと。実施内容は事前に委託者と協議のうえ決定すること。

コ 参加者及び施設等からの問合せ等への対応を行うこと（コールセンター機能、苦情対応、施設等への適切な指導等）。また、必要に応じ現地での対応も行うこと。

サ ラリー期間中に、参加者数、スポット毎のスタンプ獲得状況及び賞品応募状況を集計し、定期的に報告すること。

シ 賞品

(ア) 参加者に提供する賞品を調達すること（調達に係る経費は委託費に含む）。

なお、実施エリアの地域性が感じられるものを選定し、総額 60 万円相当、総当選者 300 名を想定するが、最終的な総額、総当選者数及び内容は委託者との協議により決定すること。

(イ) スタンプ獲得数に応じた賞品の応募区分・当選者数等の設定を行い、委託者と協議のうえ決定すること。

(ウ) 参加者からの賞品の応募受付、抽選による当選者の決定及び賞品の発送を行うこと（発送に係る経費は委託費に含む）。

ス アンケートの実施

ラリーシステムを活用して参加者へのアンケートを実施し、結果を取りまとめて報告すること。なお、アンケートの内容については事前に委託者と協議すること。

セ 各種分析

次のことを分析し報告すること。

(ア) ラリーシステムやアンケート結果から、参加者の属性（居住地・年代・性別等）別に行動（訪問先、周遊状況等）や意識（感想、満足度等）を集計し、傾向を分析すること。

(イ) SNS 広告によるインプレッション数、リーチ数、エンゲージメント率、クリック率、保存数等を集計し、傾向を分析すること。

ソ 参加料

参加者のラリー参加料は無料とすること。

タ その他受託者の提案によりラリー事業に反映された事項を実施すること。

6 実績報告書、成果物の提出

業務終了後、次の内容を含めた実績報告書を提出すること。

(1) ラリー参加者数（年代・性別・居住地等のデータ）

(2) スポットごとに獲得されたスタンプ数

- (3) 参加者の属性ごとの獲得スタンプ数や訪問スポット等のデータ
- (4) 賞品応募及び抽選結果
- (5) アンケート結果及び分析結果
- (6) チラシ、ポスターのデータ
- (7) SNS 広告の結果（インプレッション数、リーチ数、エンゲージメント率、クリック率、保存数等）
- (8) 構築されたシステム機能全体を説明する資料、二次元コード

7 業務実施体制等

受託者は、本業務について次のとおり取り組むこと。

- (1) 本業務の実施責任者を配置するとともに、業務の円滑な実施のために十分な経験と技術力及び調整能力を有する者を従事させること
- (2) 本業務に関する実施体制及び連絡体制を示す書類を作成し、委託者に提出すること。
- (3) 業務実施の工程を組み、委託者に提出すること。また、遅滞することのないように工程を管理し、進捗状況を随時委託者に報告すること。
- (4) ラリースystemを適切に運営し、システム障害等に速やかに対応できる体制とすること。
- (5) スポット等の現地確認を行い、場所、ルート等に危険がないこと及び安全対策の内容を確認し、参加者及び関係者の安全確保を徹底すること。
- (6) 参加者、施設等からのクレームについては誠実に対応し、その対応の経過を速やかに委託者に報告すること。
- (7) トラブル発生時に適切に対応し、速やかに現地対応できる体制とすること。

8 業務の適正な実施に関する事項

(1) 関係法令の遵守

受託者は、本業務を行うにあたり関係する法令を遵守すること。

(2) 再委託

受託者は、本業務の全部又は主体的部分(総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分)を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること(以下「再委託」という。)はできない。

ただし、本業務の一部に係る再委託について、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を委託者に提出し、委託者の書面による承認を得た場合は、委託者が承認した範囲の業務を行う第三者(以下「承認を得た第三者」という。)に再委託することができる。

なお、再委託する場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受託者は委託者に対し全ての責任を負うものとする。

(3) 個人情報保護

ア 受託者又は受託者から再委託を受けた者が業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努

めること。

イ 本業務において受託者又は受託者から再委託を受けた者が取得する個人情報、当該業務の遂行に必要な範囲に限り使用するものとし、原則として委託者に個人情報を提供しないものとする。なお、委託者に提出するアンケート結果及び分析結果は個人が特定できない統計データとする。

ウ 受託者又は受託者から再委託を受けた者は、本業務により取得した個人情報を、業務終了後は適切に消去し、個人情報を保持し続けないこととする。

(4) 守秘義務

受託者又は受託者から再委託を受けた者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

(5) 著作権等

ア 著作権の帰属

本業務において新たに作成した成果品（文書、画像、デザイン等）の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は委託者に帰属する。

なお、受託者が提供する既存システム（プログラム、ソフトウェア、サービス）に関する著作権は受託者に留保されるものとする。委託者は当該システムを本業務の目的の範囲内で利用できるものとする。

イ 経費に関する事項

第三者の著作権、肖像権その他全ての権利についての交渉、処理は、受注者が行うこととし、その経費は本業務に含むものとする。また、受注者又は委託者が従前から使用していた動画等を使用する場合も同様とする。

(6) 損害賠償

受託者は、本業務実施中に生じた諸事故や第三者に与えた損害について一切の責任を負い、委託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、委託者の指示に従うこと。

9 業務実施上の留意点

(1) 委託者は、プロポーザルにより選定された事業者と業務の実施方法等について協議、調整を行う。その際、双方で確認の上、提案内容に修正・変更を加える場合がある。

(2) 受託者は、業務の委託契約の締結後遅滞なく、受託者が提案した企画提案書をもとに、実施する業務の詳細について委託者と協議の上、業務計画書を作成し、業務開始時まで委託者に提出すること。

(3) 受託者は、業務の実施に関してこの仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、委託者と協議し、その指示に従うこと。

【参考】実施エリア内の FP

○中播磨地域：

<https://expo2025-hyogo-fieldpavilion.jp/program/?a%5B%5D=2&city%5B%5D=231&city%5B%5D=232&city%5B%5D=233&city%5B%5D=234&q=>

○但馬地域：<https://expo2025-hyogo-fieldpavilion.jp/program/?a%5B%5D=3&q=>